

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

| | | | |
|-------------------------------|---------------------------|---|---------------------------------|
| 名称：わくわく保育園 | 種別：保育所 | | |
| 代表者氏名：園長 堀井 二実 | 定員（利用人数）：105 | 名 | |
| 所在地：兵庫県尼崎市南塚口町8丁目7番11号 | | | |
| TEL 06-6439-6969 | ホームページ：http://waku89.org/ | | |
| 【施設・事業所の概要】 | | | |
| 開設年月日：平成27年4月1日 | | | |
| 経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人いきいきのびのび | | | |
| 職員数 | 常勤職員：18 | 名 | 非常勤職員：13 |
| | | | 名 |
| 専門職員 | （専門職の名称） | | 管理栄養士 1名 |
| | 保育士 16名 | | 看護師 1名、幼稚園教諭 1名 |
| | 調理師 3名 | | 保育補助 8名、事務員 1名 |
| 施設・設備の概要 | （居室数） | | （設備等） |
| | 10室 | | 保育室、調理室、保健室、プレイルーム、ランチルーム、職員休憩室 |

③ 理念・基本方針

「子ども一人ひとりを大切にし、地域に見守られ、地域と共に育つ保育園」

- ・豊かでしなやかな心と身体をもった子ども
- ・いろいろな人とのかかわりの中、自分の気持ちも人の気持ちも大切にできる子ども
- ・自分で考え、意欲的に行動できる子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

子ども一人ひとりを大切にするため、乳児(0～2歳児)は育児担当制を、幼児(3～5歳児)は異年齢保育を実施している。また、子どもたちが主体的に活動できるように、室内外の環境づくりに取り組んでいる。

ピース21や文化祭などの地域の取り組みに保育園として積極的に参加し、地域との連携を図っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|--|
| 評価実施期間 | 令和4年10月28日（契約日）～ 令和5年3月31日（評価結果確定日） |
| 受審回数 （前回の受審時期） | 1回（平成29年度） |

⑥総評

◇特に優れている点

職員に向けて、「わくわく保育園 ガイドライン」を策定されて、理念や実践内容・安全管理・地域との連携・保育の質の向上などを詳しく説明が行われていました。

その結果、理念の浸透や保育方法の共有が図られています。

完全週休2日制や1分単位での超過勤務手当の給付、育休明け職員への時短勤務または、固定勤務の選択制など、働きやすい環境づくりに努められていました。

「保育理念と目標」や「保育の基本姿勢」において、人権を尊重し、地域に根づいた保育を行うことを明文化されて、職員・保護者・子どもとの共有や保育の方法・内容に反映されていました。

保育目標に「自分で考え、意欲的に行動ができる子ども」とあるように、子どもそのものが主人公であり、その傍で主体性を尊重しながら、あたたかく見守る先生たちがいて、困った時やうまくいかない時に手を差し伸べる日常があると感じました。

その現状を保護者や地域の方に実際に見ていただける機会を設けることで、園での姿勢や取り組みの理解がより一層深まることと思います。

◇取り組みに期待する点

中長期計画に基づいた、中長期の収支計画や継続性・連続性のある、単年度の事業計画の策定が求められています。

ガイドラインでは、人員体制の方針や人事基準についての考え方や計画の策定が必要となっています。

今後の検討や作成などが期待されます。

プライバシーや虐待について、もしも不適切な事案が発生した場合の対応方法などを各マニュアルへの明示が求められています。

◇総合所見

明るい日差しに囲まれた園舎で、子どもたち一人ひとりがいきいきと遊び、生活をしている姿が見受けられ、子どもたちにとって心地の良い環境づくりがされていました。

民間移管から、8年目を迎えられ、保育の継承から、「わくわく保育園」としての、独自性のある保育として、幼児の異年齢保育や乳児の育児担当制は、特徴的な取り組みがみられました。

人権尊重と子ども主体を掲げられた保育は、子どもの自主性を引き出すために、保育者が見守り、支援される様子がみられました。子どもたちが、自ら遊びを選び、熱中している姿が印象的でした。

定期的に、第三者評価を受審されて、自己研鑽をしてこられましたので、今後もマニュアルや各種計画の定期的な見直しなど継続性のある活動をされることで、よりよい保育の質の向上が図られると思われまます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審を終え、保育園が目指している、子ども主体・人権尊重を大事にした保育の環境が整ってきていることがわかり8年間の積み重ねが実ってきていると嬉しく感じた。保育について高い評価を得たことで、職員の大きな自身になり、改めて、「全体的な計画」や「保育ガイドライン」の保育理念や保育目標をより意識した姿も見られた。今後の取り組みでも活発な意見交換が期待される。

今後取り組むべき課題が明確になった。大きな課題として、保護者の方々にも、保育で取り組んでいることを発信していき、保育内容を理解して安心して預けていただける環境を整えていく。人事基準（キャリアパスを含む）を明文化すること。職員が目標をもって長く働き続けられるように、職員の意見も聞きながら作成していきたい。その他、マニュアルなどの不備については、できることから早急に取り組み、すべての職員に周知できるようにしていきたい。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

| | | |
|---|-----------------------------------|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| ① | Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| <コメント> 保育理念と目標を「子ども一人ひとりを大切にし、地域に見守られ、地域と共に育つ保育園」と定め、理念に基づいた「保育の基本姿勢」も明文化している。 毎年、「わくわく保育 保育ガイドライン」を活用して、職員研修が行われている。 | | |

Ⅰ-2 経営状況の把握

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ② | Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| <コメント> 福祉事業の動向については、「全国社会福祉協議会」や「兵庫県保育協会」「尼崎市法人保育園会」などで情報を収集し把握している。 | | |
| ③ | Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a |
| <コメント> 理事会を定期的で開催して、財務・組織・各種規程などの協議が行われている。 理事会には園長も理事として参加し、その内容は、職員会議にて情報の共有が行われている。 | | |

Ⅰ-3 事業計画の策定

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| ④ | Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| <コメント> 「中期事業計画（2018年～2023年度）」を策定し、組織・施設整備・職員体制が定められているが、具体的な数値目標などが明確にされていない。 また、「中期資金計画（2018年度～2022年度）」を策定しているが、事業計画との繋がりがみえなかった。 | | |
| ⑤ | Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| <コメント> 「事業計画」を策定し、保育内容・子育て支援・地域との連携・職員体制・環境の整備などが計画されているが、「中期計画」との連続性がみられない。 | | |
| Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| ⑥ | Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
| <コメント> 事業計画の策定にあたり、職員会議にて方針などの確認を行い、職員周知も図られている。 | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a |
| <コメント> 事業計画の内容は、「4月末懇談会資料」に纏められて、クラス懇談会にて園長より説明が行われている。 | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| <コメント> 「自己評価 保育園」に全体的な計画・情報の共有・地域との連携・研修などの評価項目を定めて、各クラスにて評価している。 | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a |
| <コメント> 「自己評価 保育園」の評価結果については、判定結果をまとめて、改善点などは抽出して、次年度計画や方針に反映をしている。 | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| <コメント> 施設長である園長は、「組織図」にて役割を明記して、保育園運営に関することすべての責任者と定義している。 また、「運営規程」により、園長の職務の内容も規定されている。 園長は、有事の際の総指揮官として定められ、総指揮官補佐として主任が配置されている。 | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| <コメント> 遵守すべき法令などは、「尼崎市法人園会」での行政説明や「全国・兵庫県社会福祉協議会」で把握している。 | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| <コメント> 園長は、職員会議・リーダー会に参加して、保育計画を把握し、職員への指導などが行われている。 日常的に保育現場に参画して、保育の質の向上を図っている。 また、「業務・係」を分担した体制が整えられている。 | | |

| | | |
|--|--|---------|
| 13 | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>園長は、理事会に参加して、経営・運営状況・組織体制などを把握している。財務については、事務担当者を配置して、実施をしている。</p> | | |
| II-2 福祉人材の確保・育成 | | |
| | | 第三者評価結果 |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| <p>〈コメント〉</p> <p>採用については、保育者養成校への求人や就職フェアへの出展・紹介会社などを活用して実施しているが、人員に対する方針などの策定がみられなかった。</p> | | |
| 15 | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「期待する職員像」として、「保育の基本姿勢」を定めて、人権尊重・地域とともに・社会的責任と明文化している。</p> <p>職員処遇については「給与規程」などで定められ、面談にて職員の意向などを把握している。</p> | | |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | b |
| <p>〈コメント〉</p> <p>就業状況は、年次有給休暇届やタイムカードを活用して、事務担当者が管理し、園長が確認するシステムとなっている。</p> <p>超過勤務については、1分単位での付与が行われている。</p> <p>完全週休2日制や「子の看護休暇」「特別休暇」「時短・固定勤務」などの取り組みがみられた</p> | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「保育士自己評価」を策定し、保育理念・保育の内容・保護者支援・組織などの項目により目標設定を定めて、園長面談（年3回）を行い、評価反省・目標などを記録し次回に反映している</p> | | |
| 18 | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>事業計画には、「保育の質の向上」として、保育内容・研修・保育所評価などを明記して、「職員研修計画」が策定されている。</p> | | |
| 19 | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「職員研修計画」は、園内研修・園外研修・分野別・全体研修などを反映して策定している。また、「研修参加一覧表」により、職員の研修参加状況が把握できるようにしている。研修参加後は、「研修報告書」を提出され、職員会議にて共有し、保育に反映している。</p> | | |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「保育士・栄養士等・実習マニュアル」を策定し、意義・心得・手順などが定められている。実習については、各学校と連携したプログラムにて実施している。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| <コメント> ホームページを活用して、理念や方針・事業の報告・財務の状況を公開している。 第三者評価を定期的を受審したり、苦情の体制などを公表したりしている。 地域の広報誌「広報かみのしま 生き活き」に毎月園の活動内容を掲載し、配布している。 | | |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| <コメント> 経理・取引については、経理規程に基づいて実行をしている。 事務・経理・取引は、事務担当者を配置して行い、外部の会計コンサルタントによりチェックが行われている。 | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| <コメント> 保育理念と目標に「地域に見守られ、地域と共に育つ保育園」と定め、保育の基本方針でも、「保護者や地域社会と連携や交流を図り、子どものこと、運営のことを共に考え、活発な意見交換を行います」と明文化している。 地域の文化祭に参加したり、地域情報を掲示したり、広報誌を職員が配布するなど地域との連携がみられた。 | | |
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| <コメント> 「保育ボランティア・職場体験マニュアル」を策定し、意義・心得・心構え・手順などが定められている。 花の管理や絵本の読み聞かせ・餅つきなどのボランティアの参加が行われている。 | | |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| <コメント> 地域の情報誌を配布するなど、地域の社会資源の情報提供をしたり「ケースカンファレンス」「教育カンファレンス」などに参加したりして、地域の子どもの情報の把握が行われている。 尼崎市法人園会により、「保幼小連携推進事業」の情報共有などが行われている。 要保護児童に関する事柄などは、要保護児童対策地域協議会との連携が図られている。 | | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。 | a |
| <コメント> 地域の子育て家庭に対して、「わくわくひろば」を開催し、身体測定・お話し会・わらべうたなどを開催したり、子育て相談を行ったりしている。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 27 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a |
| <コメント> 地域の民生委員が子育て支援事業の活動で連携した取り組みがみられた。 隣接する、総合福祉センターは、同法人が運営しており、地域との関わりや地域貢献が図られている。 | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| <コメント> 「保育の基本姿勢」に「人権尊重」を掲げ、子どもたちが人権の力を持てるよう、関わりや環境を大事にしますと明示している。 「わくわく保育園 保育ガイドライン」では、人間を尊重する力・公平性の確保などを明文化して職員研修が行われている。 | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | b |
| <コメント> 「プライバシー保護マニュアル」を策定し、基本的な考え方・保育場面におけるプライバシー・記録方法などが定められている。 また、「虐待対応マニュアル」を策定して定義や役割発見のポイント・対応方法を明文化している。 | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| <コメント> 「わくわく保育のしおり」を作成して、理念・目標・基本姿勢・保育の内容などを掲載し、配布している。 利用希望や見学者は、随時受け入れ、リーフレットを活用し、個別対応している。 | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| <コメント> 保育開始にあたり、「入園のしおり」「保育園入園面接資料」「保育基礎資料」などを用いて説明をしている。 「入園のしおり」では、地域の子育て拠点として、「障がい児」保育についてを掲載し、案内している。 | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| <コメント> 転園する場合は、「転園児送付書類」を作成して、転園先に個人記録や在園証明などを送付できるシステムがある。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>保護者からの情報は、「クラス懇談」や「個人懇談」を開催し、把握している。 また、行事ごとにアンケートを実施し、収集した内容は、「えんだより」にて報告している。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「ご意見・ご要望解決のシステム」を策定し、体制・手順・流れを定めている。 苦情の内容については、「意見・要望等の受付書」に経過などを記録している。</p> | | |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>苦情解決については、「入園のしおり」に記載したり、園内に掲示をしたりしている。</p> | | |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「ご意見ご要望申出と解決の流れ」を策定して、受付・内容の確認・解決方針の検討などが定められている。 また、ランチルームには、「意見箱」を設置している。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>安全に関する係を任命し、毎月「安全点検表」を活用し、チェックをしている。 また、「ヒヤリハット」を記録して、重大な事故の予防に努めている。</p> | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「感染症マニュアル」を策定して、衛生管理・予防方法・処理方法・登園基準が定められている。 インフルエンザなどの感染症については、看護師が「ほけんニュース」として、発生状況を掲示し、伝達をしている。 コロナ禍においては、行政からの指示などに応じた対応が図られていた。</p> | | |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「危機管理マニュアル」を策定し、火災・地震・津波・風水害・落雷時などの対応方法が定められている。 また、様々な災害を想定した、避難訓練が行われている。</p> | | |
| 40 | Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。 | b |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「感染症マニュアル」が整備され、見直しも行われているが、マニュアルに基づく研修は確認できなかった。</p> | | |

| | | |
|--|---|---|
| 41 | Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。 | b |
| <コメント> 「危機管理マニュアル」を策定し、見直しが行われている。 不審者への対策、対応はされているが、マニュアルに基づく研修は確認できなかった。 | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a |
| <コメント> 保育の標準的な実施方法が「わくわく保育園保育ガイドライン」に記載されており、保育実践に繋がられている。 また、入職の際や職員会議等で確認、周知もされている。 | | |
| 43 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| <コメント> 「わくわく保育園保育ガイドライン」の確認は、毎年年度末に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | a |
| <コメント> 入園時に保護者からの要望や子どもの既往歴、家庭での様子等を聞き取り、面接資料をもとにさまざまな職種の職員がアセスメントを実施している。 | | |
| 45 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| <コメント> 月1回、職員会議、リーダー会議、給食会議等を実施し、評価、見直しが行われている。 「わくわく保育園保育ガイドライン」の中のデイリープログラムでは、「子どもが主体となり見通しを持ち意欲的に生活や遊びが繰り返されるように組み立てる」とある。 指導計画を緊急に変更する場合は、子どもの意思を汲み取って、柔軟な対応をしている。 | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 46 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| <コメント> 子どもに関する記録が統一され、内容や書き方に差異が生じないよう園長、主任が窓口となって助言している。 保護者への連絡がスムーズに行えるよう、職員全員が確認する朝夕の「送迎ノート」や職員会議等で、情報共有している。 | | |
| 47 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| <コメント> 保護者には、入園時に「個人情報保護規定」の説明をし、同意書を交わしている。 職員には、入職時と年度初めに説明はされているが、子どもの記録の廃棄に関する規定が定まっていない。 | | |

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|--------------------------------|---|---------|
| A-1-(1) 保育課程の編成 | | |
| A① | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | a |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A② | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | b |
| A③ | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a |
| A④ | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| A⑤ | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a |
| A⑥ | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑦ | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑧ | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑨ | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑩ | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑪ | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A⑫ | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| A⑬ | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a |
| A⑭ | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 | a |
| A-1-(4) 食事 | | |
| A⑮ | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| A⑯ | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |

特記事項

A①

子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態等を考慮し、保育理念や「全体的な保育」を作成している。
また、年に一度、見直しも行われている。

A②

活動の場面によってスペースを区切り、生活と遊びに応じた環境の工夫がされている。
「環境整備記入表」「安全完備記入表」において、安全面や衛生面は整備されているが、湿度、室温の管理、記録の確認ができなかった。

A③

保育理念にあるように、子ども一人ひとりを大切に、個々の行動や発達に応じた言葉づかいで子どもの気持ちに寄り添った関わりをしている。

A④

「子どもの日課」があり、遊び、食事、午睡等の時間の流れが概ね定められている。
また、職員向けの「大人の日課」もあり、基本的な生活習慣が身につけられるよう、子どもの主体性を尊重した援助が行われている。

A⑤

「わくわく保育園保育ガイドライン」にあるように、子ども自らが環境に関わり、自発的に活動できるよう、室内でのコーナー遊びや園庭、ホール等での活動が充実している。
絵本の読み聞かせ「ちーちゃんのお話し会」を通して、地域ボランティアの方との触れ合う機会があったり、「ピース21」（平和の取り組み）に参加したり、社会経験を得られる機会がある。

A⑥

保育室は明るく、工夫された環境の中で、落ち着いた保育が展開されている。
「育児担当制」を取り入れて、「子どもの日課」を作成し、担当保育士との安定した関わりがもてるよう配慮されている。
また、家庭連絡帳を用いて、家庭との連携を密にしている。

A⑦

自発的活動、探索活動ができるよう、様々な遊びが用意され、子ども自ら好きな遊びを選び、落ち着いた環境の整備がされている。
3歳児未満児にも「育児担当制」を導入し、応答的な関わりの中で情緒の安定を図り、子どもの気持ちに寄り添った関わりが行われている。
「家庭連絡帳」を通して、日々の様子を保護者へ伝えている。

A⑧

3～5歳児の「異年齢保育」が実施され、集団の中で子ども一人ひとりがやりたい遊びを見つけられる環境が整っている。
保護者には、毎日発行している「ゆり通信・ひまわり通信」で保育の様子を伝え、地域の方には「広報かみのしま 生き生き」やわくわくひろばの情報誌「かみのしま日記」にて、子どもたちの育ちや取り組みを伝えている。

A⑨

「個人指導計画」を作成し、家庭訪問をするなど、細やかな個別対応を図っている。
専門機関の助言を受けたり、研修に参加したりする等、子ども一人ひとりを受容し、障がいのある子どもが安心できる環境が整備されている。

A⑩

18：30までは各保育室で過ごし、それ以降はランチルームで異年齢の関わりを持ちながらゆったりと過ごせるよう環境を整備している。
職員全員が確認する「送迎ノート」を用いて、職員間の引継ぎが行われている。

| | |
|----|---|
| A⑪ | <p>「わくわく保育園全体的な計画」や「方針」にもあるように、就学にもとづく保育内容や関わりをしている。</p> <p>幼保小連携推進事業に関する研修に参加し、小学校との接続やスタートカリキュラムについて意見交換をしたり、就学に向けての連絡会等を通して連携が図られたりしている。</p> |
| A⑫ | <p>「看護師マニュアル」「感染症マニュアル」があり、それにもとづき、子どもの健康管理が適切に行われている。</p> <p>「保健計画」の作成や「ほけんだより」の発行もされており、保護者に対し、健康に関する情報や方針も伝えている。</p> |
| A⑬ | <p>健康診断・歯科検診の結果が記録され、「リーダー会議」にて、職員間で情報共有されている。</p> <p>「ほけんだより」の発行や園内に「ほけんニュース」も掲示され、保護者に情報提供している。</p> |
| A⑭ | <p>皆が同じものを食べられるよう、基本的には、乳・卵は使用せず、他の子どもたちとの相違に配慮した献立を作成している。</p> <p>「本日のアレルギー園児等 確認表」で、毎日確認をしてから、専用のトレーで食事を提供している。</p> |
| A⑮ | <p>「食育栽培年間計画」があり、とうもろこしやうすい豆の皮むきをしたり、園庭で実ったヤマモモの実をジャムにしたりと、食に関する経験ができる環境づくりをしている。</p> <p>保護者には「今日の1日」や「給食だより」で、食に関する取り組みを知らせている。</p> |
| A⑯ | <p>「給食衛生管理マニュアル」「従事者等の衛生管理点検表」にもとづき、衛生管理が適切に行われている。</p> <p>献立に旬の食材を入れたり、行事食を取り入れたりすることで、子どもたちが食に興味をもてるような工夫をしている。</p> |

A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 |
|-------------------|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A⑰ | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| A⑱ | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| A⑲ | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b |

特記事項

| | |
|----|--|
| A⑰ | <p>個人連絡帳を活用したり、その日の活動内容を「今日の1日」や「ゆり通信・ひまわり通信」を通して、写真や文書で保護者に知らせたりしている。</p> <p>また、行事やクラス懇談、個人懇談等で子どもの成長を共有できるようにしている。</p> |
| A⑱ | <p>保護者が安心して子育てができるよう、日々のコミュニケーションを大切にしながら、クラス懇談会や個人懇談会の機会を設けている。</p> <p>相談があった場合は「児童台帳」に記録を残している。</p> |

| | |
|----|--|
| A⑱ | 月に1回「尼崎市要保護児童対策地域協議会のケースカンファレンス」に園長が出席し、児童相談所との連携を図っている。 マニュアルも策定されているが、マニュアルにもとづく職員研修の実施は確認できなかった。 |
|----|--|

A-3 保育の質の向上

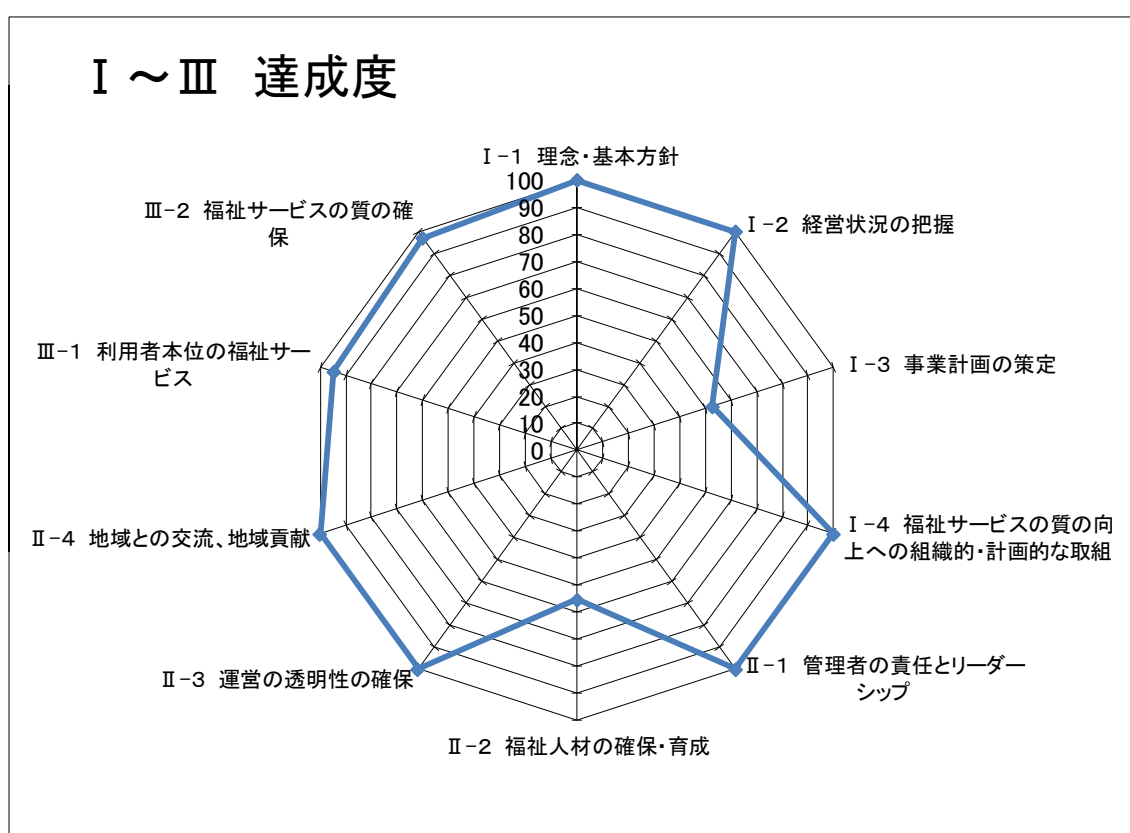
| | | 第三者評価結果 |
|------------------------------|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| A⑳ | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |

特記事項

| | |
|----|---|
| A⑳ | 「保育士自己評価」にもとづき、園長との面談も含め、年に2回実施されている。 集計されたものを職員にフィードバックし、保育の改善や専門性の向上につなげている。 |
|----|---|

I～III 達成度

| | 判断基準 | | 達成率(%) |
|-----------------------------|------|-----|--------|
| | 基準数 | 達成数 | |
| I-1 理念・基本方針 | 7 | 7 | 100.0 |
| I-2 経営状況の把握 | 8 | 8 | 100.0 |
| I-3 事業計画の策定 | 17 | 9 | 52.9 |
| I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | 9 | 9 | 100.0 |
| II-1 管理者の責任とリーダーシップ | 17 | 17 | 100.0 |
| II-2 福祉人材の確保・育成 | 38 | 21 | 55.3 |
| II-3 運営の透明性の確保 | 11 | 11 | 100.0 |
| II-4 地域との交流、地域貢献 | 26 | 26 | 100.0 |
| III-1 利用者本位の福祉サービス | 74 | 70 | 94.6 |
| III-2 福祉サービスの質の確保 | 33 | 32 | 97.0 |
| 合 計 | 240 | 210 | 87.5 |



A 達成度

| | 判断基準 | | 達成率(%) |
|------------------------------|------|-----|--------|
| | 基準数 | 達成数 | |
| 1-(1) 保育課程の編成 | 5 | 5 | 100.0 |
| 1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 64 | 63 | 98.4 |
| 1-(3) 健康管理 | 17 | 17 | 100.0 |
| 1-(4) 食事 | 15 | 15 | 100.0 |
| 2-(1) 家庭との緊密な関係 | 4 | 4 | 100.0 |
| 2-(2) 保護者等の支援 | 13 | 12 | 92.3 |
| 3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | 6 | 6 | 100.0 |
| 合計 | 124 | 122 | 98.4 |

| | | | |
|------------|-----|-----|------|
| 総合計(I~Ⅲ+A) | 364 | 332 | 91.2 |
|------------|-----|-----|------|

